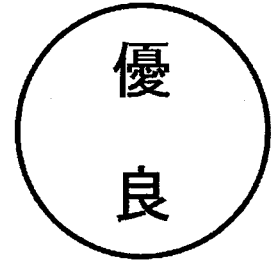


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

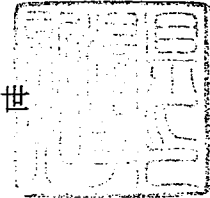
エコシステムジャパン 株式会社

代表取締役 石川 統一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 2年12月21日

許可の有効年月日 令和 9年12月20日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

廃PCB等（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）、PCB汚染物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成 5年12月21日
- ・変更許可年月日 平成 7年12月12日
(**廃油**(ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むもの。)、**廃酸**(ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むもの。)、**廃アルカリ**(ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むもの。)、**汚泥**(ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むもの。)、**燃え殻**(セレン又はその化合物を含むもの。)、**ばいじん**(セレン又はその化合物を含むもの。))の追加)
- ・変更届出年月日 平成 7年 8月10日
(代表者の変更 旧 若松 直敏)
- ・変更届出年月日 平成 8年 7月11日
(代表者の変更 旧 林 千廣)
- ・変更届出年月日 平成 8年10月29日
(住所の変更 旧 東京都墨田区緑西四丁目15番6号)
- ・変更届出年月日 平成 9年 7月14日
(代表者の変更 旧 丸林 彬)
- ・更新許可年月日 平成10年12月21日
- ・更新許可年月日 平成15年12月21日
- ・変更届出年月日 平成18年 5月 1日
(代表者の変更 旧 田中 昭)
- ・変更届出年月日 平成18年10月25日
(名称の変更 旧 テクノクリーン 株式会社)
(住所の変更 旧 東京都港区新橋五丁目10番5号)
- ・変更届出年月日 平成19年 8月23日
(代表者の変更 旧 渡辺 哲雄)
- ・変更届出年月日 平成20年 7月22日
(代表者の変更 旧 鈴木 康生)
- ・更新許可年月日 平成21年 1月 8日
- ・変更届出年月日 平成23年 4月25日
(代表者の変更 旧 佐伯 裕治)
- ・更新許可年月日 平成25年12月21日
- ・優良基準適合認定 平成25年12月21日
(許可の有効年月日が平成30年12月20日から平成32年12月20日に延長)
- ・変更届出年月日 平成28年 4月14日
(代表者の変更 旧 永野 立男)
- ・変更許可年月日 平成31年 3月15日
(**廃PCB等**(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、**PCB汚染物**(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。))の追加)
- ・更新許可年月日 令和 2年12月21日
- ・優良基準適合認定 令和 2年12月21日
(許可の有効年月日が令和 7年12月20日から令和 9年12月20日に延長)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 2年12月21日 更新許可)